

国民年金情報

問い合わせ先

市民課市民年金係、各総合支所市民係

保険料の追納をしませんか？

保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間は、10年前までさかのぼって納めること（追納）ができます。免除などの承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、受け取る年金額が少なくなるため、年金額を満額に近づけるためにも生活に余裕ができたときは納めるようにしましょう。

なお、保険料の免除や若年者納付猶予、学生納付特例を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。平成21年度に追納する場合の金額は次のとおりです。

承認を受けた月の年度	追納額（1カ月分）	
	全額免除	半額免除
平成11年度	16,190円	—
平成12年度	15,560円	—
平成13年度	14,960円	—
平成14年度	14,390円	7,200円
平成15年度	14,180円	7,090円

承認を受けた月の年度	追納額（1カ月分）			
	全額免除	半額免除	4分の1免除	4分の3免除
平成16年度	13,980円	6,990円	—	—
平成17年度	14,010円	7,010円	—	—
平成18年度	14,070円	7,030円	3,510円	10,550円
平成19年度	14,100円	7,050円	3,520円	10,570円
平成20年度	14,410円	7,210円	3,600円	10,810円

国民年金、厚生年金に加入中の入へ次の内容を記載した「ねんきん定期便」を送付します。

①年金加入期間（加入月数、納付済月数など）

②50歳未満の人：加入実績に応じた年金見込額

50歳以上の人：「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に、引き続き加入した場合の将来の年金見込額

※既に年金受給中（全額停止中も含む）の人には年金見込額は通知しません。

③保険料の納付額（被保険者負担分累計）

④年金加入履歴

⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額

※標準報酬月額とは、事業主から労働の対価として受ける通貨・現物を問わない、すべてのものを言います。例えば給料のほか、超勤手当、家族手当、通勤手当などで、所得税、住民税を控除される前のものになります。

⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除などの別）（22年度以降は、①～③について更新してお知らせします。また⑥については直近一年分をお知らせします。35歳、45歳、58歳の人に対しては平成21年度と同じ内容を更新してお知らせします。）

内容を確認して、もれや誤りがある

毎年誕生月に「ねんきん定期便」が届きます

分からないことや疑問な点があれば『ねんきん定期便専用ダイヤル』へ！

「ねんきん定期便」について分からないことなどがあれば、「ねんきん定期便専用ダイヤル」へお問い合わせください。

受付 毎週月～金 午前9時～午後8時
第2土曜日 午前9時～午後5時

問い合わせ先

ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570（058）555
一部のIP電話およびPHS
☎03（6700）1144

場合は「年金加入記録回答票」に記入し、返送してください。もれや誤りがない場合は、回答の必要はありません。

ただし、水色の「年金加入記録回答票」が同封されている人（58歳になる人、「ねんきん特別便」に回答いただいていない人など）はもれや誤りがない場合も、必ず回答ください。

※既に「ねんきん特別便」などで訂正の申し出をしている期間については新たに申し出る必要はありません。「ねんきん特別便」で申し出た期間について、社会保険業務センターなどで調査・確認をして、調査結果を送付します。

TOPICS

国土交通省金子副大臣らが鞠智城を視察

4月24日（金）



視察に訪れた金子副大臣（中央）

国営公園化を目指している国指定史跡・鞠智城跡を、国土交通省の金子恭之副大臣などが視察しました。

史跡を一望できる「灰塚」で、鞠智城の歴史的意義などの説明を受けた後、温故創生館で村田信一副知事から国交省あての要望書を受け取りました。要望書は、昨年秋の青銅製百済菩薩立像の出土により、鞠智城跡の学術的価値が高まったことや、国営公園化を求めるもので、県期成会の古閑三博常任理事が「国営公園化を速やかに進めてほしい」と訴えると、副大臣は「やるべきことを一步一步、前に進めたい」と話されました。

「人権の花」運動種子交付式

5月7日（木）

「人権の花」運動種子交付式が菊池北小学校（吉良智恵美校長）であり、全校生徒が参加しました。

これは、くまもと県北人権啓発活動地域ネットワーク協議会が毎年行っているもので、子どもたちが互いに協力しながら花を育てることで、命の大切さや相手に対する思いやりの心を育み、人権への理解を深めることを目的としています。

体育館で行われた交付式では、イメージキャラクターの人KEN まもる君が突然登場し、児童たちが歓声を上げる一幕もありました。そして、花の種子やプランターなどが各学年の代表児童へ手渡されると、児童の代表が「大事に育てていきます。この花のように元気に過ごします」とお礼の言葉を言いました。

11月には、児童が育てた花から種をとり、紙ふうせんに付けて飛ばします。



山鹿人権擁護委員協議会の岩崎義郎会長（右）からプランターの交付を受ける児童（左）

市内5中学校で体育大会

5月17日（日）



男子1,500m走

菊池市内の中学校5校で、それぞれ体育大会がありました。

七城中学校（宮川伊十校長）では、青・白団に分かれた全校生徒164人が参加して競技が行われました。

開会式では、宮川校長が「今日はたくさんの人に来ていただきました。七城中は、地域によって支えられています。今輝かなくていつ輝く。今日は大いに頑張ってください」とあいさつ。生徒の代表が「日ごろの練習の成果を十分発揮し、青団・白団、精一杯戦うことを誓います」と力強く選手宣誓して、生徒たちは元気いっぱい各競技に臨みました。

雨が心配される中に行われた100m走やリレー、体育館で行われたダンスや騎馬戦などに精一杯取り組む子どもたちの姿に、保護者などからは盛んな声援が送られました。